

社会福祉法人麗沢会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男女ともに平均勤続年数を7年以上とする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 離職対策のための福利厚生を充実し職員に周知
- 令和3年 4月～ 子育てや介護などを理由とする転勤への配慮

目標2：有給休暇取得率を40%以上とする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の計画的付与、時間単位の付与の推進

目標3：男性の育児休業取得件数を1件以上とする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布